

3. 手続きフロー【企業設立から営業開始までの手続きフロー、所要時間、費用(1. 外資規制の6. (2))】

	【正来設立から呂米開始までの子 手続き内容	外食	小売	理美容	教育(学習塾)	フィットネス・スポーツ教室
	Procedure	Restaurant	Retail	Hair Saloon	Education (tuition & cram schools)	Fitness Clubs
			(ミャンマー会社の場合)		(合弁会社の場合)	
ステップ 1	企業登記管理局(DICA)にて会社設立手続き。 所要期間:1~3週間程度 費用:登録料及び印紙代70万チャット、その他7万~9 万5,000チャット程度	同左	同左	同左	同左	同左
ステップ 2		アルコールを取扱う場合は、リカー・ライセンスの申請、取得	タウンシップ開発委員会(ヤンゴンの場合はヤンゴン市開発委員会(YCDC)傘下)にビジネスライセンス申請。所要期間:申請によって異なる登録料:店舗の規模やロケーションにより異なる。	(YCDC)傘下)にビジネスライセンス申請。 所要期間:申請によって異なるが最	場合はヤンゴン市開発委員会 (YCDC)傘下)にビジネスライセンス申請。 所要期間:申請によって異なる	タウンシップ開発委員会(ヤンゴンの 場合はヤンゴン市開発委員会 (YCDC)傘下)にビジネスライセンス 申請。 所要期間:申請によって異なる 登録料:店舗の規模やロケーションに より異なる。
ステップ 3		タウンシップ開発委員会(ヤンゴンの 場合はヤンゴン市開発委員会 (YCDC)傘下)にビジネスライセンス 申請。 所要期間:申請によって異なるが最 低数週間 登録料:店舗の規模やロケーションに より異なる。				